

# 21 ICTを活用した建設産業の担い手確保・育成の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省大臣官房，総合政策局，不動産・建設経済局）

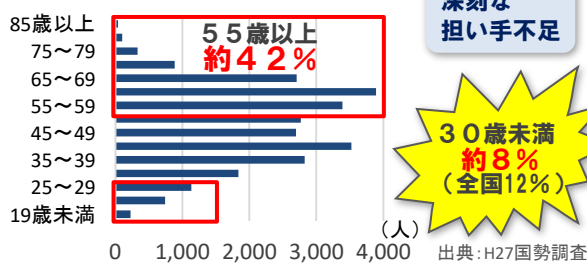


## 【現状と課題】

### 直面する課題

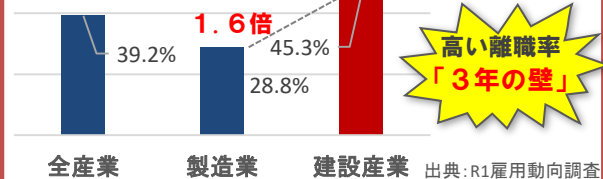
- 地域の経済・雇用や防災の中核を担う建設産業は、55歳以上が4割を超え、将来の大量退職時代に備え、担い手確保・育成が喫緊の課題となっている。
- 土木を専門に学ぶ高校生等の減少により、地域の建設業への入職者が少なく新卒者の離職率も高いため、若年の就業者が不足している。
- 時間外労働の罰則付き上限規制が、令和6年4月から建設業にも適用されるが出退勤の時間管理をはじめとした労務管理が、他の産業に比べ浸透していない。
- 技能者ごとに資格や職歴等を蓄積し、給与など将来の処遇に反映するため、「建設キャリアアップシステム（CCUS）」の普及が重要となっているが、現行システムはカード利用が前提であり下請事業者等の登録作業も煩雑である。

#### ■ 徳島県 建設業就業者（年齢別）



深刻な担い手不足

#### ■ 新規高卒就職者 就職後3年以内離職率



#### ■ 建設キャリアアップシステムの状況

目標 運用開始初年度で100万人の技能者の登録  
5年で全ての技能者（330万人）の登録

- ① 技能者の資格
  - ② 社会保険加入状況
  - ③ 現場の就業履歴等を
- 業界横断的に登録・蓄積する仕組み

登録作業が煩雑

技能者登録数 約22万人（令和元年度末現在）

#### ■ 徳島県 土木系学科生徒数



## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 現場を支える技能人材の確保・育成等に向けた働き方改革等の推進
  - ・ 建設業，運輸業，造船業における人材確保・育成，物流の生産性向上 35億円
  - ・ オープンデータ・イノベーション等によるi-Constructionの推進 25億円

### 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》（P28，P74）

- ◇ 地域の特性に応じた，生産性が高く，稼ぐ地域の実現
- ◇ 地域におけるSociety5.0の推進

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P6，P62，P63，P64）

- ◇ ITを活用した経営力の向上
- ◇ 生産性革命の推進，働き方改革の推進
- ◇ 地域の建設産業の健全な発展と企業の利潤確保・労働者の処遇改善

県担当課名 建設管理課  
関係法令等 建設業法，公共工事の品質確保の促進に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- ICTを活用する現場では、新卒者や土木を学んでいない若者が、最新技術の導入で即戦力として活躍し、短期間で技術者として成長しており、i-Constructionの更なる推進と、若手技術者の適切な評価が必要である。
- 若者が3年の壁を越えるためには、労働環境の改善とともに「資格の早期取得」による「やりがいの向上」を図る必要がある。
- 技能者の労務管理と処遇の改善を加速するため、中小企業の導入メリット創出、技能者の利便性向上の観点から、建設キャリアアップシステムの改善を図る必要がある。

若者のICT経験を評価することにより...



| 2級土木施工管理技士<br>受験資格の場合 | 卒業後の実務経験年数 |         |
|-----------------------|------------|---------|
|                       | 指定学科       | 指定学科以外  |
| 高等学校などの卒業生            | 3年以上       | 4. 5年以上 |

「3年の壁」を越えるため、実務経験年数を短縮!

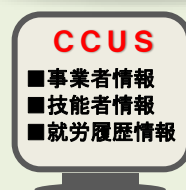
ICTに取り組む若者の評価により  
入職・定着に繋がる技術検定制度へ!

技能者の操作性を追求した  
スマホアプリの導入

現場入出場に係る  
時間データを連携利用

中小事業者の  
事務補助機能を付加

「AI」で省力化!  
「スマホ」で手軽に!



情報登録が簡易で使い勝手の良い  
システムへ機能拡張!

地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 若者の入職・定着に向けた技術検定制度の見直し

- ・ 建設産業への「若者の入職・定着」を促進するため、ICTを活用して現場で活躍する若手技術者を適切に評価し、指定学科以外の卒業生も含め、資格の早期取得を可能にするよう、「実務経験年数」を短縮すること。

#### 提言② 利便性を高める建設キャリアアップシステムの機能拡張

- ・ 労務管理等の「付加機能の標準化」や「民間システムとの連携の簡便化」を推進し、中小事業者の省力化につながる機能拡張を行うこと。
- ・ 建設現場の働き方改革に向け、「技能者の利便性向上」の視点に立ち、顔認証システム等の活用による「入退出管理のカードレス化」や「スマホカメラ」の読み取り機能を用いた「登録作業の省力化」を図ること。

### 将来像

担い手を確保・育成し、建設産業の持続的発展を実現!

## 22 個性に応じたきめ細やかな教育を実現するための定数改善について

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局）



### 【現状と課題】

#### 直面する課題

- 特別支援学級の編制基準は、1学級8人であるが、重度の障がい者を有する児童生徒が在籍する場合ははじめ、障がいの実態がますます多様化する中、個々の障がいの状況に応じた指導に支障を来している。
- 特別支援学校の重複障がい者を有する児童生徒の障がい種別とその組み合わせは様々であり、障がいの程度や併せ有する障がい数によっては、現行の学級編制基準3人でも、個別の児童生徒への対応が不十分となることがある。
- 特別支援学校の重複障がいの「訪問教育を必要とする児童生徒」への指導は、学習環境の違いや本人の体調に左右されることが多く、通学の児童生徒とあわせた学級編制での指導が困難である。

#### 小中学校特別支援学級の状況

「特別支援学校」の学級編制基準6人に対して  
「小中学校特別支援学級」の編制基準は8人

小学校新1学年で障がいの程度が比較的重い  
(特別支援学校相当)児童の公立学校への就学率  
**27.3%** (H25は26.4%)  
H30年度: 文部科学省調査

さらに…

在籍者で重複障がいのある児童生徒の割合が増加  
小学校 **6.4%** (H25は4.8%)  
中学校 **6.9%** (H25は3.6%)  
H30年度: 文部科学省調査

障がいの程度や個々の課題の違い等、特別支援学校と同程度に困難が増す中、  
**6人を超える学級を1人で指導する事が、非常に困難に!**



#### 特別支援学校(小中学部)の状況

「重複障がい学級」の学級編制基準は3人  
「訪問学級」は「重複障がい学級」の編制対象

重複する障がい数ごとの在籍者数と学級数(全国)

| 重複数 | 在籍者数    | 学級数   |
|-----|---------|-------|
| 2   | 17,942人 | 7,105 |
| 3   | 6,256人  | 2,491 |
| 4   | 1,138人  | 421   |
| 5   | 249人    | 93    |

(H30年度: 文部科学省調査)

障がい種別の組み合わせは多岐にわたるため、「重複障がい」で一括りにできない

#### 訪問学級 【本県の状況】

通学が困難な児童生徒に対し、教員が週3回、  
1日2時間程度 自宅や病院を訪問

学習環境が異なる児童生徒に対し、集団指導を行うことは難しく、教育的ニーズが合致しない

### 【国の政策方針】

#### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 義務教育費国庫負担金 1兆5,221億41百万円
  - ・ 教職員定数の改善

#### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P49)

- ◇ 一人ひとりを大切にし、十分に力を伸ばす特別支援教育
  - ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の充実のため、障害のある児童生徒への必要な教育支援体制の整備

#### 《公明党 マニフェスト2019》(P8, P9)

- ◇ 「子育て安心」社会に ⑨子どもたち一人一人の可能性を引き出す教育の推進
  - ・ 特別支援教育の教職員、専門家や支援員の配置促進

県担当課名 教職員課，特別支援教育課  
関係法令等 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律

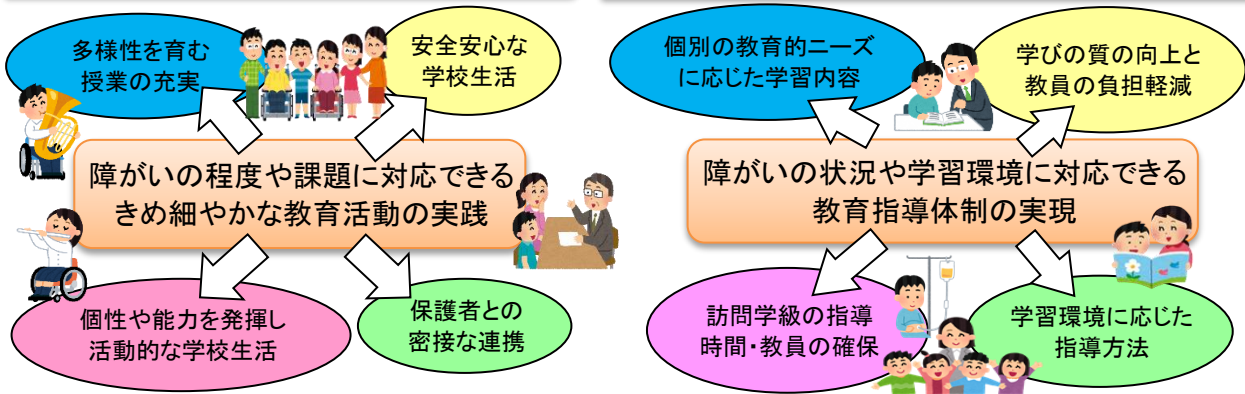
## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 小中学校の特別支援教育の充実のためには、1学級当たりの児童生徒数を減らし、一人一人の教育的ニーズに合わせたきめ細やかな教育活動の実践が必要である。
- 特別支援学校の重複障がい学級の編制基準を、個々の障がいの状況により、人数に幅を持たせた弾力的な運用にするとともに、訪問学級は単独の学級編制基準を設けるなど、学習環境に応じた教育指導体制の実現を図る必要がある。

#### 【小中】学級編制基準の緩和によって…。

#### 【特支】重複障がい学級編制基準の改善によって…。



地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 小中学校特別支援学級の学級編制基準の緩和

- ・ 小中学校特別支援学級の児童生徒へのきめ細やかな対応を図るため、現行の学級編制基準「8人以下」を、特別支援学校と同等の「6人以下」に引き下げ、児童生徒一人一人の状況に対応できる体制を構築すること。

#### 提言② 特別支援学校の重複障がい学級編制基準の改善

- ・ 個々の障がいの状況や教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うため、重複障がい学級の編制基準について、障がいの程度や併せ有する障がい数により、人数に幅を持たせた弾力的な運用基準とすること。
- ・ 学校に通学できない重複障がいの「訪問学級」の児童生徒について、個々の障がいの程度や学習環境に応じた指導を行うため、重複障がい学級の編制対象とは別に、新たに「訪問学級」単独の学級編制基準を設けること。

### 将来像

一人一人の個性に応じたきめ細やかな教育の実現！

# 23 学校支援の充実に向けた専門家(3S)との連携強化について

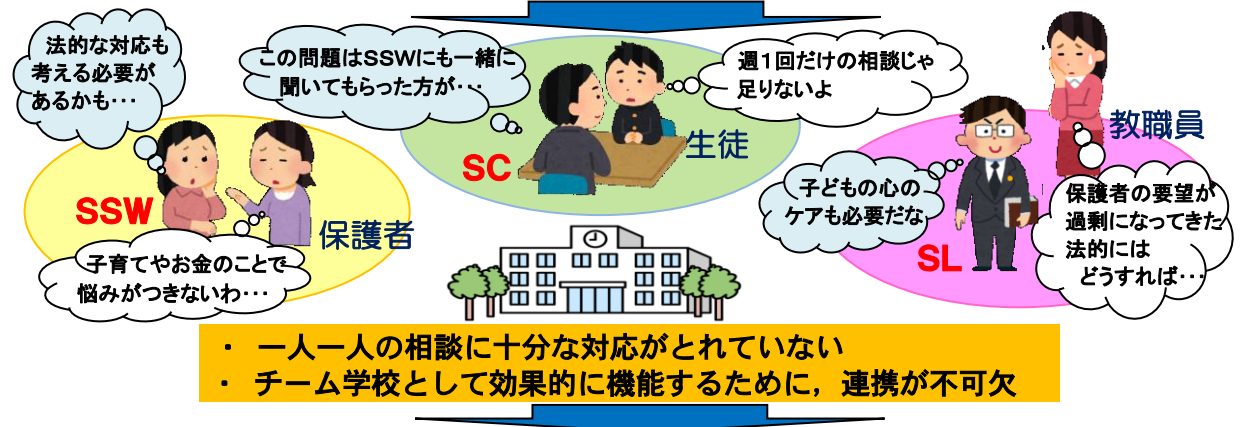
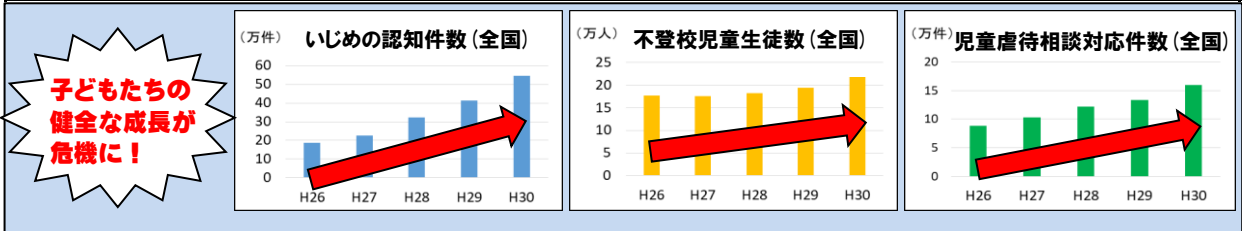
主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省初等中等教育局）



## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 専門家による教育相談の需要が増加の一途をたどっているが、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置が十分でなく、対応しきれていない現状がある。
- 児童生徒の生徒指導上の諸課題が複雑・多様化する中、令和2年度から全国で本格導入されるスクールロイヤー（SL）と他の専門家との連携のあり方が課題となっている。



- ・ 一人一人の相談に十分な対応がとれていない
- ・ チーム学校として効果的に機能するために、連携が不可欠

### 学校を支援する体制の充実が課題

## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 7,492百万円
  - ・ スクールカウンセラー等活用事業 5,064百万円
  - ・ スクールソーシャルワーカー活用事業 1,950百万円

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》(P45)

- ◇ 心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置拡充を図り、学校の教育相談機能を強化  
将来的には全公立小・中・高等学校で常時相談できる体制を整備

#### 《公明党 マニフェスト2019》

- ◇ いじめや虐待への対応のため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、養護教諭の配置拡充等、学校支援体制を強化し、関係機関との連携強化

県担当課名 人権教育課，教職員課  
 関係法令等 いじめ防止対策推進法，児童虐待の防止等に関する法律，  
 公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律，  
 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 児童生徒一人一人にきめ細かな継続した支援を行うためには、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の拡充による教育相談体制の充実が必要である。
- 学校だけでは対応が困難な事案に適切に対応するには、専門家が有機的に連携するネットワーク体制の構築が必要であり、スクールロイヤー（SL）を交えた専門家と学校との効果的な連携方法や活用内容について検証する必要がある。

### 専門家との協働！ 子どもの心に寄り添う教育相談・学校支援

#### SCの定数化・SSWの常勤的配置

- いつでも相談、どんなことでも相談
- 心配な家庭に継続的にアウトリーチ
- いじめや不登校等の予防的対応
- 夜間中学校で多様な悩みにも対応
- 緊急事案にも迅速に対応
- 教員へのコンサルテーションや研修

#### 教育相談の充実



#### SC・SSWの雇用条件の改善

- 安心して働くことで、子どもの未来をサポートする魅力ある職業に

#### 専門家(3S)ネットワーク体制の構築

#### 心理の専門家

スクールカウンセラー（SC）

#### 連携強化



#### 法律の専門家

スクールロイヤー（SL）

#### 福祉の専門家

スクールソーシャルワーカー（SSW）

関係機関も含めたケース会議の開催

専門家の知識や技能を集約・活用

### チーム学校の機能強化

- 生徒指導上の諸課題への効果的な対策（学校の教育力の向上）
- 専門家との協働により教職員の負担軽減（教職員の働き方改革の推進）

## 地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① スクールカウンセラーの定数化の早期実現

- ・ 標準学級数（12学級以上）を満たす中学校、及び夜間中学校において、スクールカウンセラーの定数化を早期に実現すること。

#### 提言② スクールソーシャルワーカーの市町村配置の早期実現

- ・ 全ての市町村教育委員会に、常勤的スクールソーシャルワーカーの配置を早期に実現できる体制を整備すること。

#### 提言③ 3Sを中心としたネットワーク体制構築モデルの創設

- ・ 3Sの連携強化による学校支援体制の充実を図るために、3S活用モデル事業を創設し、本県を実践フィールドとして研究指定すること。

3S：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー

### 将来像

子どもたちが安心して学べる教育環境を実現！！

# 24 高齢運転者を取り巻く運転免許制度の更なる向上について

主管省庁（内閣官房，内閣府，警察庁交通局）

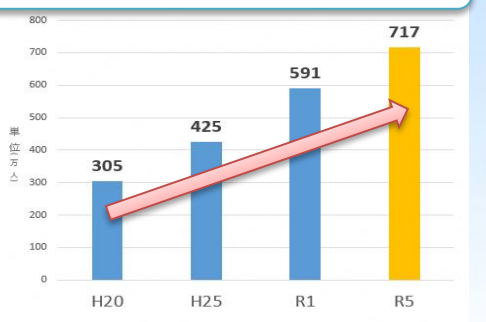


## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 高齢運転者の増加に伴い、高齢運転者が当事者となる交通事故が増加していることを踏まえ、更なる高齢運転者の交通事故防止対策を推進する必要がある。
- 自動車教習所は、地域における「交通安全教育センター」として重要な役割を担っているが、少子化により新規免許取得者が減少するなど、その経営環境は厳しくなっている。更には認知機能検査や高齢者講習等の制度改正などもあり、今後、その負担は益々高くなるものと思料される。

#### 高齢運転者の増加



#### 高齢運転者による事故

原付以上運転者による死亡事故件数の推移



#### 少子化に伴う運転免許新規取得者の減少

#### 法改正に伴う各種資機材の導入



#### 自動車教習所の経営が困難



更なる高齢運転者の交通安全対策が必要

## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 安全かつ快適な交通の確保
  - ・ 安全・円滑な交通環境の整備 21,695百万円
  - ・ 交通安全施策の高度化の推進 425百万円

### 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》（P91）

- ◇ 地域の交通安全の確保
  - ・ 各地域における通学路交通安全プログラムに基づく、安全向上のPDCAの取組を支援するほか、通学路交通安全プログラムの推進体制等を通じた関係機関の連携促進等により、地域の交通安全等の継続的向上を図る。

### 【政権与党の政策方針】

### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P57）

- ◇ 交通安全教育の充実と徹底
  - ・ 交通事故の発生を未然に防止し、交通安全を徹底すべく、発達段階に応じて、また生涯にわたって、座学や実習等の教育を充実します。

県担当課名 企画課，交通企画課，運転免許課，消費者くらし政策課  
関係法令等 道路交通法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 高齢運転者が運転免許の更新時に実施する「認知機能検査」や「高齢者講習」の手法・制度を見直し、高齢運転者や自動車教習所の負担を軽減する必要がある。
- 自動車教習所が地域における「交通安全教育センター」として、官民一体となった各種交通安全に向けた取組を、今まで以上に推進する必要がある。

### 本県における自動車教習所と連携した取組

#### 全国初！【運転免許出張更新】



山間部等に警察職員が出張し、運転免許更新手続を実施  
※自動車教習所を活用した更新手続により、高齢者講習から更新手続までワンストップの可能性を検討

#### 【シルバードライバー自己診断講習】



交通安全運動との機会を通じ、教習所コースを活用するなどして、「適正」や「運転」の技能診断等を行い、自らの運転能力等の自覚を促す

#### 【安全運転サポート車乗車体験】



被害軽減ブレーキなどの先進安全装備が搭載されたサポカーの乗車体験会を実施

#### 【夜間視認性体験会】

教習所のコースを活用し、ハイビームとロービームによる視認性の違いなどを体験

#### 【飲酒運転体験会】

教習所のコースを活用し、実際に飲酒をした状態が運転に与える影響を体験

## 地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 認知機能検査の効率化

- ・ タブレット端末による採点補助等を活用するなど、認知機能検査を効率化し、高齢運転者や自動車教習所の負担を軽減すること。

#### 提言② 自動車教習所の実態に即した制度の見直し

- ・ 高齢者講習の現在の講習時間について、自動車教習所の実態に即した運用ができるよう見直し、自動車教習所が人員や装備資機材を有効に活用できるようにすること。

#### 提言③ 法改正時等における自動車教習所の負担に配慮した制度設計

- ・ 道路交通法の改正等により、自動車教習所が各種資機材の購入等により過度な負担を迫られることがないよう、自動車教習所の負担に配慮した適切な制度設計を行うこと。

### 将来像

安全で安心な交通環境を実現！



# 25 5Gの実装による地方創生の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省総合通信基盤局）



## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 少子高齢化による人口減少が進む「地方」では，産業，医療・福祉，公共交通，生活環境，教育等の維持が困難になってきており，地域活動の担い手不足が一層深刻化している。
- 今春から商用サービスが開始される5Gは，地方の様々な課題を克服するツールと期待されるが，基地局の整備は通信事業者に任されており，収益性の高い都市部で先行して整備され，地方は後回しになることが懸念される。

空き家

人口減少や災害対応など地域課題が山積  
⇒ 今後，地域活動維持が困難になる可能性も

自然災害

スマート農業

i-Construction

地方に根ざした産業，生活をつなぐ5G

モバイルワーク

モビリティ

## 【国の政策方針】

### 《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 5G・光ファイバ等の全国展開支援
  - ・ 高速・大容量の無線局を支える光ファイバの整備 52.7億円
  - ・ 5G等の携帯電話基地局の整備促進 44.3億円
- ◇ 地域課題の解決に資する5Gの活用推進
  - ・ 地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証 37.4億円

### 《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》（P74～77）

- ◇ 地域におけるSociety5.0の推進

### 【政権与党の政策方針】

#### 《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P93, P95）

- ◇ 社会全体のICT化と4K・8Kの多様な産業分野での活用
  - ・ 5G基地局や光ファイバなどの全国的な整備を着実に推進
- ◇ 地方創生の実現に向けたICT/IoT地域実装の推進等
  - ・ ローカル5Gを推進し，課題先進国として5G利活用で世界トップを目指す

#### 《公明党 マニフェスト2019》（P15）

- ◇ 世界最高水準のICT環境の整備

県担当課名      Society5.0推進課，スマート県庁推進課  
 関係法令等      電波法，電気通信事業法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 5GはSociety5.0の実現に向けて必要不可欠な基幹インフラであるため、地方において5G基地局や光ファイバ網等の通信基盤の整備を早期に確実に進める必要がある。
- 人口減少が進む地方の医療、教育、農業、モビリティ等、様々な分野で5Gをはじめとする先端技術の活用を進める必要がある。
- ローカル5G等活用モデルを全国へ展開する必要がある。

### 地方は待たなし！5Gの早期地方展開を！

#### 5Gを活用した遠隔医療

県立海部病院



県立中央病院



実施期間：R2.1.14～2.14

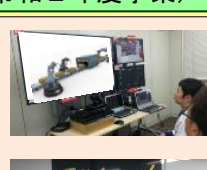
- 中山間地域においても高精細な映像で、専門医による受診が可能
- 専門医の症例に即した指導により、若手医師の技術のスキルアップ



#### 県が主体となって「ローカル5G免許申請」

#### ローカル5Gプロジェクト（令和2年度事業）

- 県内企業の5G実装を支援  
県立工業技術センターに「5Gオープンラボ」開設  
県内企業へ実証フィールド提供！
- 遠隔診療・遠隔診断の実装  
県立病院間の診療支援体制の充実！
- 臨場感のあるライブ会議  
双方向性の高い遠隔会議へ進化！



早期展開で 地方の課題解決！ 地方にこそ切れ目のない5G基地局の整備が不可欠！

### 地方創生の新次元展開に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 5G基地局の早期地方展開に向けた支援の充実

- ・ 条件不利地域をはじめ地方での基地局整備が地域間の偏りなく行われるよう、通信事業者を適切に指導するとともに、早期の5G展開を促進するため、必要な財政的措置を講じること。
- ・ 5Gサービスを日本全国において公平かつ安定して利用できるようにするため、ユニバーサルサービス制度を時代に合わせて見直し、光ファイバなどのブロードバンド基盤や5G基地局等の整備・維持管理を対象とすること。

#### 提言② 先端技術で地域課題解決を図る取組支援の充実

- ・ 市町村や企業がニーズに応じて柔軟に5Gシステムを構築できる「ローカル5G」の利活用が進むよう、必要な技術的・人的支援を行うこと。
- ・ 総務省事業「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」で構築される地域課題解決モデルを全国へ展開するための支援制度を創設すること。
- ・ 新次元の地方創生を実現するため、国において2030年頃の導入を見込んでいる「Beyond 5G」の1年でも早い導入を図ること。

### 将来像

5Gにより地域の課題解決を図り、地方創生を実現